

広報

ながはま

4

2024





5 「国際バカロレア ディプロマ・プログラム」を学ぶ
虎姫高等学校3年生10人

市民の皆さまから「ながおし！」に載ってましたねと声をかけてもらえました。知り合いからは「長浜バイオ大学の申し子」、いいフレーズをつけてもらいましたねと言ってもらえました。イベントや講演会などにもぜひ呼んでほしいです！



6 長浜バイオ大学の申し子
はらぐち だい き
原口 大生 さん

「ながおし！」の取材を受けさせていただき、ガラスに対する純粋な問いかけにお答えすることで、自分自身が思っているガラスの魅力や、作品制作への考え方を引き出していたいただいたように思います。私にとっても良い機会をいただきました。



4 人に喜ばれる農業を
たなか まゆ み
田中 真由美 さん



7 ガラスに魅せられて
ほさか ひろ き
保坂 裕樹 さん

おし！
てる人たち

ている！」と、長浜市内で積極的に市民活動を
々を紹介するコーナーが、紹介者15組を迎えま
ただいたコメントや反響もご紹介
らご覧になれます。ログインしな
きます。ぜひお読みいただき、お気
▶「ながおし！」note



8 多くの人に喜ばれる
お菓子づくりを目指して
こじょう むつ や ももか
古城 睦也 さん・桃花 さん



11 子どもの成長が嬉しい！
わきざか ゆう き
脇坂 祐輝 さん



10 地元で“好き”と“得意”で貢献する
はやし そう た
林 颯太 さん



9 祖父のぶどうを受け継ぎ未来へ
こばやし こうしょう
小林 弘生 さん

1 お金博士
すど たつや
須戸 達哉 さん



「ながおし!」の記事を見た
ニュース番組から取材のお話を
頂きました。
今年7月には20年ぶりに紙幣が
変わります! これからも色々な
出会いを大切に、沢山の人に
「お金」っておもしろいと興味を
持っていただけるように頑張り
たいです!

当時出演した舞台で取材を受けた
ことにより、仕事が増えて活躍の場や幅
が広がりました。また、記事をきっか
けに次の舞台を見に来てくださった
人もいらっしゃいます。
今後も夢を追いかけながら、地域との
繋がりを大切にしていきたいです。



2 「体験から学ぶ」教育を
なかい けんた さわ さな
中井 健太 さん 澤 紗奈 さん

3 あこがれのエンター
テインメントの世界へ
みやば すなお
宮部 素直 さん



15 好きな服と生きてゆく
きたがわ ゆきほ
北川 幸歩 さん



なが
長 浜 で 推 し

「長浜で推したい!」、「長浜でこの活動を推し
する人や、新しいことにチャレンジしている人
した。その15組の皆さまとともに、お寄せい
します。「ながおし!」は、右記のQRコードか
くても記事の♡マークを押すと、「スキ」ができ
に入りの記事に「スキ」をしてください!



14 ヘアメイクで明るいまちに!
ひらの あおい
平野 葵 さん

活動に対する反響が大きく、た
くさんの励ましの声をいただき
ました。「巨大ナマズは捕まえ
た?」、「生き物博士になってね!
」などなど。これからも好きなも
のや興味をもったものは、とこと
ん追求してみなさんに伝え表現
していきたいです。



13 人に優しいまちづくり
を目指して!
よこやま えいしん けいしん
横山 英信 さん・恵信 さん

12 夢は生き物博士!!
こうちゃん
うえだ こうのすけ
(上田 幸之助 さん)



長浜市パートナーシップ宣誓制度を開始します

問 人権施策推進課 ☎65・6560

市では、人権が尊重されるまち長浜をつくる条例の理念に基づき、すべての市民が多様な価値観を認め合う社会の実現をめざしています。

このたび、多様な性のあり方に対する理解促進の一環として、性的マイノリティ(※)の人たちの日常の生きづらさを軽減し、暮らしやすい環境づくりにつなげるため、「長浜市パートナーシップ宣誓制度」を策定し、4月1日から開始します。

※性的マイノリティとは、「からだの性(戸籍上の性)と、こころの性(自認する性)が異なる人、性的指向が同性(または両性)に向いている人々のこと。(例：LGBTQ)」
この制度は、戸籍上の性別にとらわれず、一方または双方が性的マイノリティである二人が、日常生活においてお互いを人生のパートナーとして、相互に責任を持って協力し合い、継続的に共同生活を行っている、または継続的に共同生活を行う約束をした関係であることを宣誓した事実に対して、市が証明する制度です。



婚姻制度とは異なり、法的な権利や義務の付与を伴うものではありませんが、宣誓された二人のパートナーとしての思いを尊重し、市として応援するものです。市が交付する受領証明書等を提示することで受けられるサービスがあります。
宣誓手続き等の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

LGBTQとは

性的マイノリティの総称の一つ

レスビアン

Lesbian 同性を好きになる女性

ゲイ

Gay 同性を好きになる男性

バイセクシャル

Bisexual 両性を好きになる人

トランスジェンダー

Transgender 身体の性と心の性が異なる人

クエスチョニング

Questioning 自分の性のあり方がわからない、迷っている、決めたくない人

決めたくない人

市民で支える小学校給食費補助の申請をお忘れなく

問 すこやか教育推進課 ☎65・8606

市では、次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざしています。その一環として、令和6年度も引き続き、小学校の学校給食費を補助します。

申請が必要ですので、対象者は締切までに申請書の提出をお願いします。

【対象】

市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

※次の場合は補助の対象になりません。

- ・就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している(ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担分がある場合を除く)
- ・生活保護を受けている
- ・在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない
- ・学校給食費を滞納している

【補助金の流れ】

●市立小学校の場合

交付を決定した補助金は、学校給食費として市に直接納付されますので、保護者への支給はありません。

●市立小学校以外の場合

小学校に支払った学校給食費分を、補助金として保護者に交付します。交付時期は令和7年4月以降となります。

【申請方法】

●市立小学校の場合

4月12日(金)までに在籍する小学校に申請してください。

●市立小学校以外の場合

学校に年間の給食費を支払われた後に、「補助金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえ、担当課窓口へ提出してください。

※申請書などの様式は、各小学校で新学期に配布するほか、担当課にもあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。



長浜市男女共同参画を進める パートナーシップ委員を募集しています

問 人権施策推進課 ☎65・65600 ✉jinken@city.nagahama.lg.jp
〒526・8501 八幡東町632番地



市では「男女共同参画社会」の実現をめざし、ともにその取組みについて考えていただく「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員」を募集しています。

【定員】2人以内

※委員の決定は選考委員会により行います。結果は本人に通知します。

【任期】令和6年6月1日から2年間

【応募資格】次の条件を全て満たす人

- ①男女共同参画社会の実現に向けて建設的な意見を述べることができる人
- ②年2回程度の委員会(平日)に参加できる人

③令和6年4月1日現在、満18歳以上

④市内在住または在勤、在学している人

⑤公職および常勤の公務員でない人

⑥市の附属機関の委員を3つ以上していない人

住所・氏名・年齢・性別・電話番号を添えて、「男女共同参画社会」に関する意見や提案などを任意様式に800字程度でまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

【締切】4月26日(金)※必着

【応募方法】

住所・氏名・年齢・性別・電話番号を添えて、「男女共同参画社会」に関する意見や提案などを任意様式に800字程度でまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

【問い合わせ先】

湖国バス株式会社長浜営業所

☎62・3201

(参考)伊吹登山口線の主な停留所

市立長浜病院〜長浜駅〜大通寺〜八幡中山〜イオン長浜店〜新栄口〜東上坂口〜野一色〜伊吹庁舎前〜伊吹登山口

伊吹登山口線のダイヤを改正します

問 都市計画課 ☎65・6562



令和6年4月からバス運転者の労働時間等の基準が改正されるため、令和6年4月1日から伊吹登山口線の平日の最終便を変更します。

○19時18分長浜駅発伊吹登山口行きを、長浜駅発東上坂口行きに変更します。

○20時6分伊吹登山口発長浜駅行きを減便します。(最終便は18時00分伊吹登山口発長浜駅行きとなります。)

運転免許証自主返納者を支援します

問 都市計画課 ☎65・6562
〒526・8501 八幡東町632番地



運転免許証を自主返納された人に、バスまたは乗合タクシーの回数券を交付しています。ぜひお申し込みください。

【交付内容】

バス普通回数券または乗合タクシー回数乗車券4,000円分

【対象者】

市に住民登録があり、運転免許証を有効期限内に自主返納した人

※支援は1人1回限りです。

【申請先】

都市計画課(本庁舎2階、または北部建設課(北部合同庁舎2階)の窓口まで。また、郵送・電子申請もできます。

【申請期間】

運転免許証返納日から6か月以内

【申請に必要なもの】

「申請による運転免許の取消通知書」の写し(警察署等で免許を返納する際に交付されるもの)

【申請先】

都市計画課(本庁舎2階、または北部建設課(北部合同庁舎2階)の窓口まで。また、郵送・電子申請もできます。

【対象者】

市に住民登録があり、運転免許証を有効期限内に自主返納した人

※支援は1人1回限りです。

【申請先】

都市計画課(本庁舎2階)の窓口まで。また、郵送・電子申請もできます。

【申請に必要なもの】

「申請による運転免許の取消通知書」の写し(警察署等で免許を返納する際に交付されます。)

【申請先】

都市計画課(本庁舎2階)の窓口まで。また、郵送・電子申請もできます。

【交付内容】

バス普通回数券または乗合タクシー回数乗車券1,000円分

※支援は1人1回限りです。

【申請先】

都市計画課(本庁舎2階)の窓口まで。また、郵送・電子申請もできます。

【申請に必要なもの】

「申請による運転免許の取消通知書」の写し(警察署等で免許を返納する際に交付されるもの)

【申請先】

※「お試し自主返納」は四月中旬以降開始される予定です。詳細は滋賀県警察本部のホームページをご確認ください。



▲申請フォーム



▲申請フォーム



▲申請フォーム

空き家の活用を補助します

問 住宅課 ☎65-6533

〈個人向け〉

空き家流通・活用促進事業補助金



空き家の改修工事や家財処分に要する経費を補助します。

【対象者】

空き家の所有者(売買契約締結済の場合は売主。贈与契約を締結済みの場合は贈与者)または市外からの移住者で、対象空き家を自らが居住するために空き家を購入(受贈・賃貸借)する予定の人

※3親等以内の親族に賃貸(売却)する人、法人および不動産業を営む人、市税滞納者、暴力団員等は除きます。

【対象空き家】

1年以上居住者または利用者がいない戸建て住宅で、令和6年度中に売買、贈与または賃貸借契約を締結した(する見込みである)空き家

【対象事業】 下記①～④をすべて満たす事業

- ①入居等の空き家の活用を開始する前に行う事業
- ②空き家の改修工事または家財処分を行う事業
- ③市内業者が請け負う事業
- ④令和7年2月末日までに完了する事業

【補助金額】

空き家の改修…対象経費の10分の1(上限20万円)
空き家の家財処分…対象経費3分の1(上限10万円)

【申請方法】

必要書類を添付し、着手前に担当課まで申請してください。

※申請書や登録シート等は、担当課で配布のほか、ホームページでダウンロードができます。

〈自治会・市民活動団体向け〉

空き家活用地域活性化事業助成金



地域の活性化を目的に、空き家や除却跡地の活用を行う場合、空き家の改修や除却に要する経費の一部を助成します。

【対象者】

空き家の所在地の自治組織・市内に活動拠点を有する市民活動団体等

※市税滞納者、暴力団員等を除きます。

【対象事業】

下記①・②をすべて満たす事業

- ①空き家を改修または除却する工事で、地域の活性化のために活用するもの
 - ・空き家を改修し、10年以上活用する場合
 - ※耐震性が確保される必要があります。
 - (例)交流施設・子育て支援施設・食堂施設・防災倉庫・地域の歴史資料館 等
 - ・空き家を除却し、5年以上跡地を活用する場合
 - (例)ポケットパーク・バスやデマンドタクシー待合所・来訪者用の無料駐車場 等
- ②申請者自ら行う工事が市内事業所が請け負い、令和7年2月末日までに完了する工事。

【助成金額】

対象経費の3分の2(上限100万円)

【申請方法】

4月1日(月)～26日(金)にエントリーを受け付けます。着手前に登録シートを担当課まで提出してください。

空き店舗を活用して新規出店する人を支援します

問 商工振興課 ☎65-6545



空き家・空き店舗・空き地等の遊休不動産の解消とまちの魅力向上を目的として、遊休不動産を活用し、新規出店する事業者に補助金を交付します。

【募集期間】4月1日(月)～5月31日(金)

【対象区域】

特定景観形成重点区域等(長浜駅周辺中心市街地、北国街道木之本宿・地藏坂沿線地域)

【対象事業】

遊休不動産を店舗として活用し、事業を営むもの

【対象経費】

店舗の外観・内装改修を含む、新規出店にかかる経費

【補助金額】

- 審査会の採点に応じて最大150万円または100万円を定額補助
- ※町家の場合、最大200万円(補助率2分の1)の加算あり
- ※詳細は市ホームページをご覧ください。担当課に問い合わせください。

子育て世帯・若者夫婦による住宅の新築(購入)を補助します

問 住宅課 ☎65・6533

長浜市子ども若者住宅新築支援事業

子育て世帯・若者夫婦による注文住宅の建築・新築分譲住宅の購入を支援します。

【対象者】

左記にすべて当てはまる人

○子育て世帯申請年度の4月1日時点で18歳未満の子を扶養する世帯、または若者夫婦世帯(いずれかが39歳以下の夫婦)

○注文住宅を建築、または新築分譲住宅を購入する予定の人

【対象事業】

左記にすべて当てはまるもの

○注文住宅の建築、または新築分譲住宅(住宅取得日の時点で築1年以内かつ他の者が居住していない住宅)の購入

○申請時点で着工しておらず(新築分譲住宅の場合は引渡しを受けておらず)、交付決定を受けてから着手するもの

○申請の翌年度の2月末日までに事業が完了するもの

【補助金額】

最大50万円(基本額20万円、子育て世帯・他市からの転入世帯・ZEH水準適合住宅の場合はそれぞれ10万円を加算)

【申請方法】

事業に着手する前に、担当課へ申請書類を提出してください。申請案内、申請書等は市ホームページでご確認ください。



定住のための住宅改修を助成します

問 住宅課 ☎65・6533

自ら住むために取得した戸建ての中古住宅または実家を改修する場合、改修工事費の一部を助成します。

【対象者】

申請の1年以内に、市内の助成対象住宅に転入・転居した(する予定の)45歳未満の人

【対象住宅】

○申請者および配偶者の3親等以内の親族が所有する住宅

○申請の1年以内に売買・贈与・相続または賃貸借契約が成立した築5年以上の中古住宅

【対象工事】

左記をすべて満たすもの
①申請時点で未着手の工事
②市内に事業所等を有する事業者等が実施する工事



③30万円(税抜)以上の工事

④令和7年2月末日までに完了する工事

【助成金額】

最大50万円

■基本額 工事費の10%(上限20万円)

■加算額

○18歳未満の子を扶養し同居する場合
：工事費の3.5%(上限20万円)

○65歳以上の親族が同居する場合
：工事費の3.5%(上限10万円)

：工事費の3.5%(上限10万円)

【事前登録の受付】

4月1日(月)～15日(月)に事前登録を受け付けます。詳細は市ホームページをご確認ください。

※事前登録で予算額に満たなかった場合、登録期間後も予算額に達するまで随時先着順で申請を受け付けます。

事業所の太陽光発電設備等の導入にかかる費用を補助します

問 商工振興課 ☎65・8766

地球温暖化の防止や再生可能エネルギーの普及、自立分散型エネルギー社会の構築を図るため、太陽光発電システムや蓄電システムを導入する事業者に対し、補助金を交付します。

【対象者】

市内に事業所を所有、または賃貸する事業者

【対象設備】

①太陽光発電システム(10kw以上)

②定置式蓄電システム(1kwh以上)

【補助金額】

1kw(kwh)あたり3万円(補助上限100万円)

※先着順のため、交付決定額の合計が予算枠の上限に達した段階で終了します。

※申請方法等、詳細はホームページを確認してください。



後期高齢者医療保険料率が改定されます

問 保険年金課 ☎65・6527

4月1日から保険料率が以下の表のとおり見直しされます。令和6年度の保険料額は、7月に郵送でお知らせします。

なお、今回の見直し内容や、令和6年度に限る激変緩和措置などの詳細は、滋賀県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。



▲滋賀県後期高齢者医療
広域連合ホームページ

〈見直し後の保険料率〉

保険料率	現行 (令和4・5年)	改定後 (令和6・7年)
被保険者均等割額	46,160円	48,604円
所得割率	8.70%	9.56% 緩和措置あり
年間保険料上限額	66万円	80万円 緩和措置あり



地域包括支援センター運営協議会委員を募集します

問 長寿推進課 ☎65・7841 ☎64・1437
✉choju@city.nagahama.lg.jp 〒526-8501 八幡東町632



地域包括支援センター運営協議会は、その運営にかかる重要事項を審議する機関です。現委員の任期の満了に伴い、次のとおり一般公募の委員を募集します。

【応募資格】

①市内に住所を有し、高齢者福祉、介護保険制度や地域活動に関心があり、広い視野で「意見等」いただける人

②令和6年6月～令和9年5月の期間、平日の日中に年数回、会議に出席できる人(報酬あり)

【募集人員】合計2人

- 介護保険の被保険者…1人
- 介護保険サービスおよび介護予防サービス利用者またはその家族…1人

【応募方法】

任意の様式に住所、氏名、年齢、電話番号、応募動機と介護予防についての意見を記入し、持参、郵便、FAX、メールのいずれかで応募ください。

※意見内容等を審査し決定します。
【期限】5月14日(火)必着

令和6年度からの介護保険料をお知らせします

問 介護保険課 ☎65-8252



対象者		年額保険料	基準額に対する負担割合	
本人が市民税非課税	同じ世帯の全員が市民税非課税	生活保護受給者		
		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	20,090円	0.255
		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	34,290円	0.435
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	53,990円	0.685	
同じ世帯に市民税を課税されている人がいる	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	70,950円	0.9	
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	78,840円	基準額	
本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額が	80万円未満の人	90,660円	1.15
		80万円以上120万円未満の人	94,600円	1.2
		120万円以上210万円未満の人	102,490円	1.3
		210万円以上320万円未満の人	118,260円	1.5
		320万円以上420万円未満の人	134,020円	1.7
		420万円以上720万円未満の人	149,790円	1.9
		720万円以上1,000万円未満の人	165,560円	2.1
1,000万円以上の人	181,330円	2.3		

▲長浜市介護保険料(令和6年度～8年度)

介護保険事業の円滑な運営を図るため、65歳以上の人第1号被保険者の介護保険料は、3年に一度見直しを行います。令和6年度から3年間の介護保険料の基準額は、前3年間の額を据え置き、月額6,570円(年額78,840円)です。具体的には、本人や世帯の市民税の課税状況・所得水準などに応じて決まります。

高齢化の進展による介護サービス利用者の増加に伴い、介護サービス費の伸びが見込まれること等から介護保険料も上昇します。このような中、財政調整基金の投入を見込むことで、介護保険料の維持に努めました。納入通知書は6月中旬に発送します。「介護」を社会全体で支えるための大切な保険料です。ご理解とご協力をお願いします。

中等度の難聴がある高齢者を対象に補聴器の購入費用を助成します

問 長寿推進課 ☎65・7841



中等度難聴により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

【補助内容・助成額】

補聴器の購入にかかる費用の2分の1の額で最大4万円(千円未満切り捨て)
 ※診察料、検査料、文書料等の受診費用および補聴器の修理、保守、電池交換ならびに付属品のみの購入等に係る費用は対象外です。

【対象者】

- ① 申請時に、次の全てに該当する人
- ② 市内に住む65歳以上の人
- ③ 市民税非課税世帯または生活保護世帯の人
- ④ 聴力レベルが、一方が40dB^{デシベル}以上70dB未満、かつ他方が40dB以上90dB未満であり、補聴器の装用が有用であると耳鼻咽喉科医師の診断を受けた人
- ⑤ 公益社団法人テクノエイド協会が認定する補聴器技能者が在籍する販売店で補聴器を購入し、購入後も使用し続けるため、調整・点検を受けることができる人

⑤ 交付決定時および補聴器使用一定期間経過後にアンケートに回答できる人

⑥ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき補聴器の交付を受けることができない人

⑦ これまでに補聴器購入費用の助成を受けていない人

【対象機器】

補聴器販売店で購入する管理医療機器認定を取得した補聴器本体

【その他】

助成対象者1人につき片耳・両耳を問わず1回限りです。
 ※申請案内、申請書は担当課または市ホームページで。
 ※購入前に申請が必要です。申請は5月7日(火)から受け付けます。
 ※補聴器購入時に一旦全額負担することが必要です。
 ※ご不明な点は長寿推進課へご相談ください。

国保人間ドック助成申請を受け付けます

問 保険年金課 ☎65・6512
 〒526・8501 八幡東町632番地



疾病の早期発見および健康の保持増進のため、人間ドックを受診する人に費用の一部を助成します。ぜひこの機会に受診してください。

【対象者】

- 次のすべてにあてはまる人
- ① 長浜市国民健康保険加入者
 - ② 令和6年4月1日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の人
 - ③ 世帯に国民健康保険料、市税等の滞納がない人
 - ④ 市の保健指導を受けることに同意する人

※今年度の0次健診および、特定健診を受診される人は、人間ドック健診費用の助成を受けることはできません。

【助成内容】

- 人間ドック(日帰り・1泊・脳ドック)、同時に実施されるオプション検診
- JADドック(レディースドック健診、メンズドック健診、JADドック健診)、各JADドック健診に追加して実施されるオプション検査

【助成額】

受診費用の2分の1(100円未満切捨て)
 ※日帰りは上限2万円、宿泊を伴う場合は上限2万5千円

【対象受診機関】

- 人間ドック
 市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKCウエルネスひこね健診クリニック
- JADドック
 JALEイク伊吹、JA北びわこ

【受付期間】

4月1日(月)～12月27日(金)
 ※予算の上限に達し次第受付を終了します。

【手続方法】

国民健康保険証を持って、保険年金課(本庁舎1階)または、北部合同庁舎(くらし窓口課、各市民サービス窓口)で申し込みください。また、郵送や電子申請でも申請を受け付けています。
 ※申請書には本人の署名が必要です。
 ※受診後の助成申請はできません。必ず受診前に申請してください。



▲申請フォーム

高齢者活躍の拠点「よりあいどころ」を支援します

☎ 長寿推進課 ☎ 65・7789

高齢者が寄り合い、生きがいを高める活動を行う拠点「よりあいどころ」の運営を支援します。

【補助対象者】

市内で「よりあいどころ」を運営する法人または団体

【補助対象事業】

原則として1回につき2時間以上で週1回程度かつ年間40回以上実施する事業。

※事業開始初年度等は、この限りではありません。

※事業は毎回、高齢者5人以上で実施されることを原則とします。

※地域の高齢者が気軽に参加できる、自治会や地域づくり協議会と連携している等の要件があります。

○運営費補助

【補助対象経費】

よりあいどころの運営にかかる経費（人件費、報償費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、保険料、手数料等）

【補助率】

2分の1
【補助限度額】1回あたり5,000円



※毎回の参加人数がおよそ20人以上の場合には1回あたり1,000円加算します。

※毎回の事業時間がおよそ4時間以上の場合には1回あたり1,000円加算します。

※週3回を限度とします。

○整備費補助

【補助対象経費】

事業の実施に必要な備品等にかかる購入費および修繕費

【補助率】

2分の1
【補助限度額】10万円

※1事業につき、3会計年度に1回とします。

○共通事項

申請書を担当課まで提出してください。募集案内、申請書は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

令和6年度文化スポーツ国際大会等出場 激励金を交付します

☎ 文化スポーツ課 ☎ 65・8787

文化スポーツの振興と発展を図るため、文化およびスポーツ活動の各種大会等に出場する市内の個人や団体に対し、激励金を交付します。

【対象】

市内に住所があり、予選・選考・推薦を経て国際大会・全国大会・近畿大会に出場された個人または団体。

※今年度から県大会は対象となりません。

【申込み】

市ホームページから申請様式等をダウンロードし、担当課まで直接お持ちください。

【注意事項】

申請の際は、出場された大会の要領や、選抜方法がわかる書類等が必要です。市ホームページの提出書類を確認していただくか、担当課まで問い合わせください。

宅配ボックスの購入費用を補助します

☎ 環境保全課 ☎ 65・6513

宅配物の再配達解消により二酸化炭素排出量を削減するため、ご家庭の宅配ボックスの購入に必要な費用を一部補助します。

【対象者】

- 次の3点に該当する人
- 申請日時点で長浜市に住民票がある人
- 市税等に未納のない人
- 他の世帯員が補助金を受けていない人

【申請方法】

購入後、下記5点を担当課へご提出ください。

【補助金額】

購入費用の2分の1（上限5千円）

【対象となる宅配ボックス】

- 申請書兼請求書
- 補助対象機器の領収書の写し
- カタログまたは取扱説明書等の写し
- 設置状況を示す写真
- 振込先の口座が分かる書類（通帳の写し等）



固定資産の評価替えを実施します

国税務課 ☎65・6523

令和6年度固定資産税の見直し

今年度は、固定資産(土地・家屋)の評価替えの年です。

評価替えとは、3年に1度、資産価格の変動に対応し、評価額をバランスのとれた適正な価格に見直す作業です。

見直した評価額をもとに固定資産税(都市計画税を含む)を算定し、対象者へ、5月に納税通知書と課税明細書を送付します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。担当課まで問い合わせください。

■固定資産税とは

土地・家屋・償却資産(業務用の機械・備品など)を固定資産といえます。固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産の所有者にかかる税金で、市税収入のおよそ半分を占める大切な財源です。

■土地の評価替え

土地の評価替えでは、宅地等の評価額を見直しました。例えば宅地については、商業地や住宅地などの利用状況に応じて区分していた区域を見直し、新しく選定した標準宅地について不動産鑑定を行いました。



宅地を評価する際には、「路線価」という道路ごとに付けられた価格を利用しています。路線価とは、路線に面する標準的な宅地の1㎡当たりの価格のことです。

今回の評価替えでは、近年の土地の利用状況の変化を受けて、状況類似地域や、標準宅地、路線価および現況地目の見直しを行いました。

■家屋の評価替え

家屋の評価替えでは、その家屋と同じものを新築するとした場合の建築費(再建築価格)を計算し、その額に経過年数に応じて古くなった分の補正率をかけて減額します。

今回の評価替えでは、令和4年7月現在の建築資材の価格をもとに算定された国の基準により、評価額の見直しを行いました。

国の基準は、建築物価が上昇傾向にあったことが加味され、前回基準より木造家屋で11%、非木造家屋で7%引き上げられています。このため、再建築価格に補正率をかけて減額しても、見直し前の評価額を上回った場合はそのまま評価額が据え置かれることがあります。

「固定資産評価額の縦覧」と

「路線価図の公開」を行っています

○固定資産評価額の縦覧

市内の土地・家屋に対する令和6年度固定資産税の納税者は、所有する土地・家屋の評価額が適正であるか、市内の他の土地・家屋と比較できるように、評価額などを記載した縦覧帳簿を無料でご覧になれます。

※土地の納税者は土地の帳簿、家屋の納税者は家屋の帳簿をご覧ください。

【とき】4月1日(月)～5月31日(金)

平日8時30分～17時15分

【ところ】税務課本庁舎1階5番窓口

北部合同庁舎くらし窓口課

【持ち物】本人確認ができるもの

(マイナンバーカード、運転免許証など)

※代理人は委任状も必要

▲固定資産評価額の縦覧

について



○路線価図の公開

宅地評価の基礎となる標準宅地の位置と、標準宅地の鑑定評価額をもとに、それぞれの道路の路線価を公開しています。

詳しくは担当課までお問い合わせください。

納付カレンダー

今年度の税・料の納付期限をお知らせします

納付月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付期限	5月31日(金)	7月1日(月)	7月31日(水)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)	12月2日(月)	1月6日(月)	1月31日(金)	2月28日(金)	3月31日(月)
市県民税		一括1期			2期		3期		4期		
固定資産税 都市計画税	一括1期		2期			3期		4期			
軽自動車税(種別割)	全期										
国民健康保険料		一括1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※6月・8月・11月・12月の各末日は取扱金融機関の休業日のため、納付期限は翌営業日になります。
 ※65歳以上の人で、市県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち、年金から支払う場合は、支給時に振替となります。

第74回全日本実業柔道団体対抗大会

国スポ・障スポ大会推進室 ☎65・6303

2025年わたしがSHIGA輝く国スポ柔道競技会のリハーサル大会として、実業団の柔道日本一を決める大会が、長浜伊香ツインアリーナで初めて開催されます。この大会は、オリンピックに出場した選手や世界チャンピオンなど、世界で活躍される選手も出場するトップレベルの大会です。

【日時】

6月8日(土)、9日(日) 9時開会

【会場】

長浜伊香ツインアリーナ(木之本町西山)

【内容】

8日(土) 男子第3部・女子第1部
9日(日)

男子第1部・2部・女子第2部

【大会イベントのお知らせ】

大会当日は会場周辺において、オリンピック出場選手や全日本強化選手などトップアスリートのサイン会や、ライブ配信でのパブリックビューイングなどの大会イベントを行います。飲食ブースやキッチンカーの出店もありますので、ぜひこの機会に会場にお越しください。

【大会イベント開催時間】

8日(土)10時～16時(予定)

9日(日)10時～14時(予定)

※事前の参加申込みは不要です。

大会ボランティアを募集しています

現在、大会の運営に関わっていただけるボランティアを募集しています。申込み、詳細については事務局まで問い合わせください。



▲男子第1部 前大会優勝の旭化成



先着順で市有地を売却します



【はじめに】

長浜市では、未利用財産の利活用を推進するため、以下の市有地を先着順(随時募集)で売却します。この売却は、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で、最初に申し込んだ人を買受人に決定する方法です。

申込みを希望される人は、**「売払い案内書」をよくお読みになったうえで申し込みください。**

【申込受付期間】

随時受付しています。**ただし、物件1、2、3については、4月15日(月)から募集を開始します。**

8時30分～17時15分まで(土日祝日除く)

【申込書等の配布】

申込書および案内書は、市ホームページからダウンロードできるほか、担当課(本庁舎4階)、北部管理課(北部合同庁舎)、各分庁舎等で配布しています。

物件	物件所在地	現況地目	実測面積(㎡)	最低売却価格(円)
1	木之本町黒田字小深田2874番 (旧木之本小学校給食センターの建物付き)	宅地	4,492.14	76,630,000
2	木之本町黒田字小深田2875番	雑種地	1,109.22	8,720,000
3	高月町西柳野字里ノ内520番	宅地	493.76	4,440,000
4	小堀町字農神105番1	雑種地	1,875.34	59,433,000
5	湖北町速水字北中瀬2962番	宅地	1,196.21	26,077,000
6	北野町字野神454番2	雑種地	186.15	916,000
7	東上坂町字野神1533番7	宅地	179.58	2,040,000

【問合せ先】 財政課 財産活用政策室 ☎65-1717 ✉zaikatsu@city.nagahama.lg.jp

河川愛護活動に報償金を交付します



市内一級河川の草刈・清掃を実施される自治会（団体）に報償金を交付します。実施予定の自治会（団体）は、担当課までご連絡ください。

締 4月15日(月)

問 道路河川課 ☎65・65332

北部建設課 ☎82・5904

麦の病害防除を実施します



麦病害防除を4月中旬から5月上旬に実施します。

一斉防除は、無人ヘリコプターなどを使用し、早朝から麦のほ場に農薬を散布しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※一斉防除の散布時間は朝5時頃～11時頃です。

※個別防除は、4月中旬～5月上旬の間に2回実施されます。

※日程等は左記までお問い合わせください。

【各地域の問合せ先】

○長浜地域（個別防除）

JALEEK伊吹経済センター

☎63・2101

○浅井・虎姫地域（一斉・個別防除）

J A北びわこ浅井支店宮農経済係

☎74・0002

○びわ地域（一斉・個別防除）

J A北びわこびわ支店宮農経済係

☎72・4482

○湖北地域（一斉・個別防除）

J A北びわこ宮農経済センター

宮農振興課 ☎78・2415

○高月・木之本地域（一斉・個別防除）

J A北びわこ高月支店宮農経済係

☎85・3600

問 農業振興課 ☎65・6522



長浜市役所まちあそび部 部員募集



長浜市役所まちあそび部では、高校生や大学生が市役所等に集まり、ゆるく話しながら、「楽しそうなこと」、「やってみようこと」、「おもしろそうなこと」を、まちの資源を活かした「まちあそび」として取り組んでいます。

高校生や大学生に、部活動のような形に関わってもらうことをイメージして、「まちあそび部」という名称で取り組んでおり、これまでの活動内容はInstagramで発信しています。



▲活動風景



◀Instagram

ゆるい雰囲気で開催していますので、下記フォームからお気軽に申し込みください。



▲申込先

対 長浜市・米原市・彦根市に在住・在学

の高校生・大学生

問 市民活躍課 ☎65・8711

コミュニティ活動の推進に役



宝くじの助成を受けて、布勢町自治会がコミュニティ活動に必要な備品を整備されました。

この助成は、（一財）自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進されることを期待されます。

問 市民活躍課 ☎65・8711



▲可搬式消防ポンプの整備（布勢町自治会）



●市長の事務部局

総務部	総務課 〔内部統制推進室〕	☎65-6503 ☎65-6565	文書法規係 総務係
	北部管理課 (北部合同庁舎内)	☎82-5900	総務係 施設管理係
	人事課	☎65-6502	人事・給与係 健康・育成係 業務支援係
	財政課 〔財産活用政策室〕	☎65-6506 ☎65-1717	財政係 財産活用推進係
	契約管理課	☎65-6507	契約管理係
	秘書課	☎65-6501	秘書係

未来創造部	政策デザイン課 〔プロジェクト推進室〕	☎65-6505	企画経営戦略係
	広報報道課	☎65-6504	広報報道係
	北部政策局 (北部合同庁舎内) 北部政策課 〔丹生ダム対策室〕	☎82-5960	北部政策係 丹生ダム対策係
	未来こども若者局 未来こども若者課	☎65-6371	こども若者応援係 移住交流推進係
	デジタル行政推進局 デジタル行政推進課	☎65-6581	D X 推進係 情報管理係

市民協働部	市民活躍課 〔市民協働センター〕	☎65-8711 ☎65-6525	自治振興係 多文化共生係 協働推進係
	生涯学習課 〔文化財保護室〕	☎65-6552 ☎63-2122 ☎65-6510	生涯学習係 図書館企画サービス係 図書館総務係(市立長浜図書館) 文化財係
	文化福祉プラザ室	☎65-6907	管理・運営係
	文化スポーツ課	☎65-8787	スポーツ振興係 文化芸術係
	人権施策推進課 長浜地域総合センター 長浜教育集会所 虎姫コミュニティセンター 木之本総合センター	☎65-6560 ☎62-5345 ☎63-9258 ☎73-3655 ☎82-3497	人権施策推進係
	国スポ・障スポ大会推進室	☎65-6303	総務企画係 競技運営第一係 競技運営第二係

市民生活部	環境保全課 〔ゼロカーボン シティ推進室〕☆	☎65-6513 ☎79-1289	企画調整係 生活衛生係 ゼロカーボンシティ推進係 湖北野鳥センター係
	保険年金課	☎65-6512 ☎65-6516 ☎65-6527	国民健康保険係 年金(後期・年金・福祉医療係) 後期・福祉医療 (後期・年金・福祉医療係)
	市民課	☎65-6511	戸籍係 住基係 総務係
	税務課	☎65-6524 ☎65-6508 ☎65-6523	市民税第一係 市民税第二係 資産税第一係 資産税第二係
	滞納整理課	☎65-6517	初動係 整理係 債権管理係
	くらし窓口課 (北部合同庁舎内) 市民サービス窓口 〔浅井窓口〕 〔びわ窓口〕 〔虎姫窓口〕 〔湖北窓口〕 〔高月窓口〕 〔余呉窓口〕 〔西浅井窓口〕	☎82-5901 ☎74-3020 ☎72-3221 ☎73-3001 ☎78-1001 ☎85-3111 ☎86-3221 ☎89-1121	税・市民係 保険・福祉係 生活環境係 市民サービス窓口係

健康福祉部	社会福祉課	☎65-6536 ☎65-6519	地域福祉係 総合相談係 生活福祉第一係 生活福祉第二係
	しょうがい福祉課 〔発達支援センター〕	☎65-6518 ☎65-6372 ☎65-8258 ☎65-2525 ☎65-6904 ☎65-6913	各種申請・手続き しょうがい企画係 自立支援係 相談支援係 こども療育室 発達支援室 相談支援事業所
	こども家庭支援課 〔放課後児童クラ ブ運営室〕 〔家庭児童相談室〕	☎65-6514 ☎65-6544	こども家庭支援係 地域子育て支援センター係 放課後児童クラブ運営係 家庭児童相談係
	健康企画課	☎65-7779	健康企画係
	地域医療課	☎65-6301 ☎65-6550	地域医療係 病院再編係
	健康推進課 〔北部健康推進 センター〕	☎65-7759 ☎65-7751 ☎85-6420	成人保健係 健康づくり係 母子保健係 予防接種・精神保健係 地区活動第一係 地区活動第二係 北部地区活動係
	長寿推進課	☎65-7789 ☎65-7841	高齢企画係 地域包括支援第一係 地域包括支援第二係
	介護保険課	☎65-8252	介護保険係 介護認定審査係

産業観光部	商工振興課 〔産業立地推進室〕	☎65-6545 ☎65-8766	官民連携まちづくり推進係 商工労政係 産業立地推進係
	文化観光課 〔歴史まちづくり室〕	☎65-6521 ☎65-6376 ☎63-4611	観光企画係 観光振興係 歴史まちづくり係 博物館・資料館係(長浜歴史博物館)
	農業振興課	☎65-6522	農水産企画係 農業経営支援係 農村振興係 鳥獣害対策係
	田園整備課	☎65-6526	基盤整備係 保全管理係
	北部産業振興課 (北部合同庁舎内) 〔森づくり推進室〕☆	☎82-5902 ☎82-5961	北部観光振興係 北部農業振興係 森づくり推進係

都市建設部	都市計画課 〔交通対策室〕 〔開発調整室〕	☎65-6541 ☎65-6562 ☎65-6562 ☎65-6903	都市整備係 都市デザイン係 交通対策係 開発調整係
	建設監理課	☎65-6534 ☎65-6568	監理係 地籍係 技術監理係
	道路河川課 〔神田SIC整備室〕	☎65-6531 ☎65-6532	整備第一係 整備第二係 維持第二係 管理調整係 維持第一係 神田SIC整備係
	住宅課	☎65-6533	住宅管理係 計画・監理係 住まい政策係
	建築課 〔建築指導室〕	☎65-6902 ☎65-6543	建築係 教育施設係 設備係 建築指導係
	北部建設局 (北部合同庁舎内) 北部建設課	☎82-5904	整備維持第一係 整備維持第二係 監理係 下水道係
	下水道事業局 下水道総務課 下水道施設課	☎65-1600 ☎65-1601	賦課徴収係 収納対策係 総務経営係 整備係 管理係 維持係

防災危機管理局 防災危機管理課 〔原子力安全対策室〕	☎65-6555	地域防災係 原子力安全対策係
----------------------------------	----------	-------------------

会計課	☎65-6509	会計係
-----	----------	-----

4月1日から市役所の組織が一部変わります



問 人事課 ☎65-6502

重点化事業をはじめとする推進体制を強化するとともに、多様化・複雑化する地域課題等に対応していくため、4月1日から次のように組織を一部変更します。

主な変更点

変更1 ゼロカーボンシティ実現に向けた実施体制整備

ながはまゼロカーボンビジョン2050に掲げる「ゼロカーボンを通じた長浜らしい未来の地域づくり」の実現に向けて、環境保全課内に「ゼロカーボンシティ推進室」を設置します。

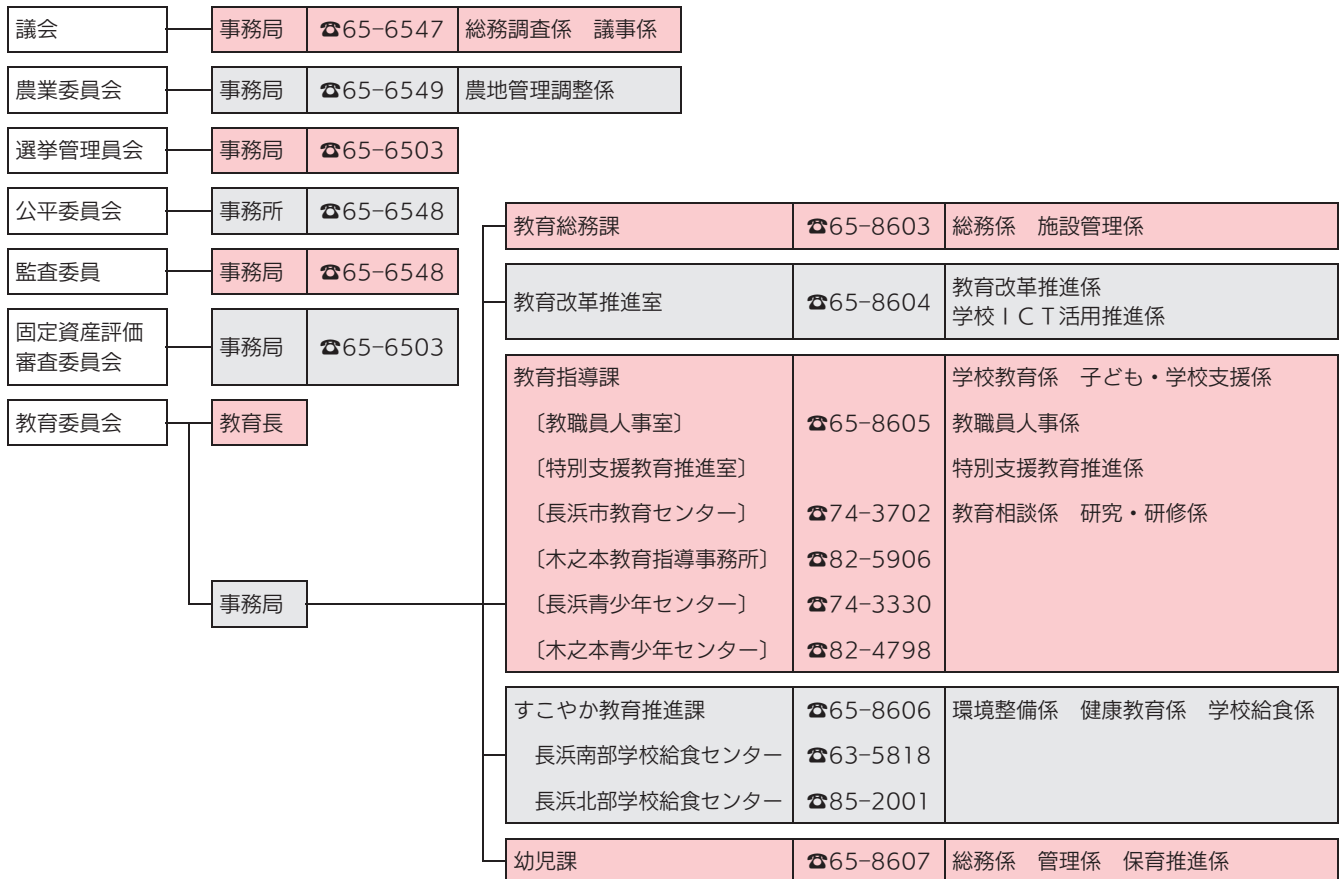
変更2 効果的な森林・林業施策の推進

森林が有する多面的機能を維持し、活用する施策等について効果的に取り組むため、北部産業振興課に「森づくり推進室」を設置し、森林・林業に関する業務を田園整備課（「森林田園整備課」から名称変更）から移管します。

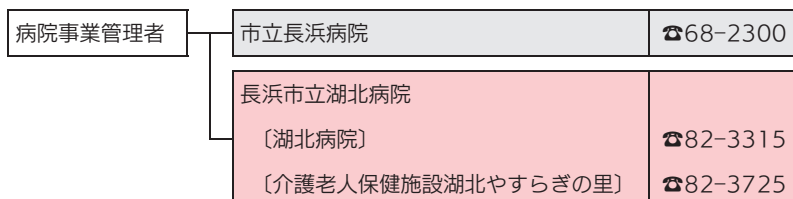
変更3 その他組織改編

その他組織配置の変更による名称変更や、係の設置・統廃合を行います。
※表中の☆は組織変更のある部署です。

●議会・行政委員会の組織・機関



●病院事業の組織



ながはま 歳時記

今年度開催されるイベントをご紹介します。
※スケジュールは予定で、変更されることがあります。

9月	8月	7月	6月	5月	4月
<ul style="list-style-type: none"> ○長浜市美術展覧会 ○長浜・北びわ湖大花火大会 (17日～20日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○わたS H I G A 輝く国スポ競技別リハーサル大会(第62回全国教職員相撲選手権大会)(18日) ○ふるさと夏まつり(木之本地蔵大縁日) ○長浜あざいあっぱれ祭り(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○わたS H I G A 輝く国スポ競技別リハーサル大会(男子第69回・女子第68回全日本実業団ソフトテニス選手権大会)(27日～28日) ○長浜なつまつり(27日) ○キッズアートフェスティバル 2024(14日～15日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○近世城下町ふるさとまつり(8日) ○わたS H I G A 輝く国スポ競技別リハーサル大会(第74回全日本実業団団体対抗大会) (8日～9日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○びわ湖長浜ツーデーマーチ (11日～12日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○長浜曳山まつり(13日～16日)
3月	2月	1月	12月	11月	10月
<ul style="list-style-type: none"> ○道ノ駅「塩津街道あぢかまの里」まつり 	<ul style="list-style-type: none"> ○湖北児童生徒書初め展 	<ul style="list-style-type: none"> ○20歳のつどい ○長浜文化芸術ユース会議 ○はまかるエンゲキヴ成果発表会 ○長浜盆梅展(10日～3月10日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年育成市民のつどい 	<ul style="list-style-type: none"> ○石田三成祭(3日) ○プレミアム花火大会IN余呉湖 ○みんなで CONCERTO ～長浜音楽祭2024～ 	<ul style="list-style-type: none"> ○アートインナガハマ(5日～6日) ○小谷城戦国まつり(6日) ○豊公まつり(13日) ○長浜市あざいお市マラソン(13日) ○大道芸フェスタin虎御前(14日) ○関西フィルハーモニー管弦楽団 弦楽アンサンブルコンサート (14日) ○観音の里ふるさとまつり(20日) ○奥びわ湖水の駅まつり(27日)

市長コラム②

ひとことめし 一言主

浅見 宣義



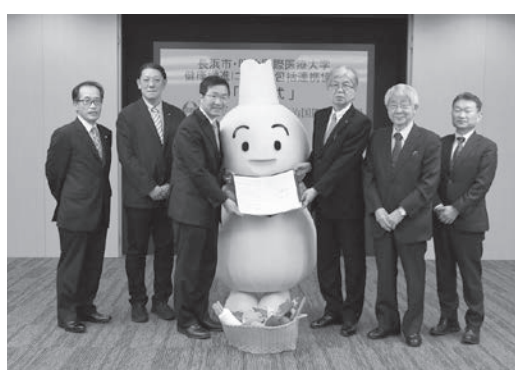
「1日1改革」

4月は、新年度の始まりです。市役所も新年度になり、新たな体制で市民の皆さんのサービスを始める時期に当たります。心機一転、新しい取組みを始めるには絶好の機会です。私も「一年の計は元旦にあり」ということで、新年から「1日1改革」と銘打って、身近なところから小さな改革に取り組んでいます。これも長浜大改革の一つです。

代表的な取組みを紹介します。まず、新年に市役所の各職場への激励を行いました。短い時間ではありますが、職員の方々の表情を見て、前向きな気持ちにあふれる表情を見て、前向きな会話もしました。市役所には、千人を超える職員がいますので、大きなポテンシャルを感じることができ嬉しい思いとなりました。また、昨年からは始めた「職員ボイス」という、職員からの提案制度で出た案から、職員の名札の見直しを行います。職員の個人情報配慮しつつ、視認性を上げるように工夫します。さらに、市役所には、市

民の皆さんにも使って頂けるフリースペースが全フロアに設けられています。あまり認知されていませんが、「みんな使ってねー長浜市役所のフリースペース」と銘打ち、学生をはじめとした市民の皆さんへの利用促進を図っています。

その他にも、移動店舗の地域拡大、滋賀医大・日赤本社を迎えての講演会実施、明治国際医療大学との包括連携協定の締結、企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用などの改革も様々な分野で行っています。そしてこうした、身近な改革を積み重ねることと大きな改革にもつながっていくと考えています。1日1改革の内容は、私のインスタグラムやフェイスブックに常時記載していきますので、ぜひご覧ください。



▲明治国際医療大学との連携協定締結式

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。



市立長浜病院 がんゲノム診療科
小室 太郎

がんゲノム医療—新たな次元に入ったがんの薬剤治療について—

がんが発生する過程では、遺伝子変異によって細胞が異常な増殖を起こすことがあります。「がんゲノム医療」では、こういった「がん遺伝子」の変異に対処して、がんを治療します。がん治療にあたっては、この治療と従来のがん細胞にダメージを加える治療を組み合わせることで、有効性が高まります。

10年ほど前から、異常のあるがん遺伝子をいくつか選んで検査する方法が始まりました。さらに近年では、新たに「がん遺伝子パネル検査」という方法で調べることができるようになりました。これは、300を超えがん遺伝子を一度に調べる方法で、①治療薬の確立したがん遺伝子変異、②治療レベルで有効性が知られた薬剤のあるがん遺伝子変異、③今後有効な薬剤を見つけられる可能性

がありそうながん遺伝子変異を知ることができます。つまり、「がん遺伝子パネル検査」によって、それぞれのがん遺伝子変異に有効な薬剤を、調べるができるようになったのです。この検査結果を、京都大学医学部附属病院腫瘍内科などとの合同検討会にかけ、そこで治療薬の提案がなされます。当院は令和5年11月に「がんゲノム医療連携病院」に承認され、「がんゲノム診療外来」で「がん遺伝子パネル検査」ができるようになりました。

「がん遺伝子パネル検査」では、治療薬の提案ができると同時に、患者さんその血縁者にも関わる遺伝子的特徴が分かることがあります。それは、将来の病気について適正な管理方法を知ることができるともいえます。これについては当院の「遺伝子診療外来」が対応しています。

また、がんゲノム医療では健康保険の対象とならない薬剤の投与を提案されることがあり、医療費が高額になる場合があります。その治療は従来入院保険・がん保険ではカバーされない可能性があるため注意・準備が必要です。

問 市立長浜病院
68・2300(代表)

「市民からのメッセージ」は、次回は令和6年8月号に掲載します。ご意見やお問い合わせは、ホームページや各庁舎に設置しているご意見箱からできます。

市民の皆さんの声をお聞かせください
「市民からのメッセージ」

市民の皆さんの声を市政に反映し、暮らしやすいまちをつくるため、「市民からのメッセージ」を募集します。「広報ながはま」や市政に関する意見や提案をお聞かせください。

お寄せいただいたメッセージは、市民の皆さんと共有するため、市ホームページに掲載する場合があります。

<様式の使い方>

- ①切り取り線（破線）に沿って切り、中央の線に沿ってやま折りにします。
- ②のりしろにのりを付けて、貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずに、そのままポストへ投函してください。

【問合せ】長浜市役所 広報報道課
(電話65-6504 / FAX65-4006)

料金受取人払郵便



差出有効期間
2024年5月31日
まで

切手を貼らずに
お出し下さい。

やま折り

5 2 6 - 8 7 9 0

長浜市八幡東町632

長浜市役所 広報報道課

「市民からのメッセージ」係 行

のりしろ

ながはまの自然不思議発見!

エピソード 45
春の妖精

このエピソードを紹介する
おもしろ動画はコチラ



平野部でサクラが満開となる頃、北部の山岳域にもやっと春が訪れます。今月は奥山に春を告げる植物「キクザキイチゲ」を紹介します。

キクザキイチゲは、早春の雪解けと同時に芽生え、白や薄青色の大輪の花を一気に咲かせます。とても華やかな花は、気の早い虫たちを集めて受粉し、すぐに実を結びます。そして他の植物たちが伸び始める初夏までに、地上部は枯れ、養分を蓄えた根だけで来春まで眠りにつきます。

地上部が見えている期間が極めて短いため、西洋では「スプリング・エフエメラル(春のはかない命)」と呼ばれている他、日本では「春の妖精」と例えられており、春を象徴する花のひとつに数えています。

葉や花を食べる虫たちがまだ活発に活動していないうちに全てを済ませ、夏はじっと地中で眠るといいう戦略は、ある意味理にかなっていると言えるかもしれません。短期間に一年分の日光を集め、次世代へつなぐ

長浜で見られる「春の妖精」たち



▲キクザキイチゲ

問 湖北野鳥センター
(079・12809)

種を作るため、「はかない妖精」達がいよいよ活動を開始します。

「市民からのメッセージ」は、次回は令和6年8月号に掲載します。ご意見やお問い合わせは、ホームページや各庁舎に設置しているご意見箱からでもできます。

●市政に関するご意見

●広報ながはまに関するご意見 (今後、特集を希望するテーマ)

年齢 歳 (男性 ・ 女性)

※担当課からの返事をご希望の場合は、氏名・ご住所・連絡先(電話・メールなど)をご記入ください。

たに折り

ながはまの文化財

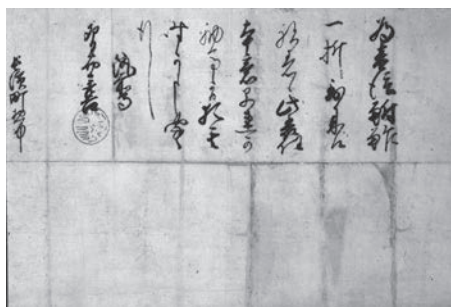
市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく閃り輝いています。このコーナーでは、数ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介いたします。

長浜市指定文化財 「羽柴秀吉朱印状 (無年)卯月十四日長浜町惣中宛」

所有者：長浜市(長浜城歴史博物館)
指定日：昭和57年4月14日指定

出兵のために肥前国名護屋城(佐賀県唐津市)にいた秀吉に再び鮒ずし一桶(百尾)を贈っており、秀吉から朱印状を受け取っています(現在所在不明)。いずれの朱印状も、長浜の地を離れてもなお、長浜城主時代の領民たちとの交流が続いていたことを示す貴重な資料といえるでしょう。

なお、滋賀の伝統食でもある鮒ずしは、寿司の元祖ともいわれる「なれずし」の一種で、新鮮なフナ(ニゴロブナ)を使用することが多い)を塩漬けにしたあと、塩を洗って米飯と交互に漬け込み、自然発酵させます。滋賀を代表する味覚の一つとして親しまれ、平成10年には「滋賀の食文化財」として滋賀県の無形民俗文化財に選択、令和5年には「近江のなれずし製造技術」として国の登録無形民俗文化財に選定されました。



▲羽柴秀吉朱印状 長浜町惣中宛

天正10年(1582)6月、本能寺において織田信長が討たれた後、賤ヶ岳(天正11年)で柴田勝家を破った秀吉は、天下統一へと動き出します。これに立ちはだかったのが信長の二男・織田信雄と徳川家康でした。いわゆる小牧・長久手(愛知県の戦い)です。天正12年3月から11月にかけて尾張地域を中心に広範囲にわたって展開され、秀吉と家康が直接対峙した唯一の合戦としても知られています。

この戦いの最中、長浜の町衆(惣中)は秀吉に、陣中見舞いとして「鮒ずし」一折を贈っており、長浜にはその返礼の内容がつづられた秀吉の朱印状が伝来します。秀吉の好物が鮒ずしであったかどうかはわかりませんが、長浜の人々は小牧・長久手の戦いに続き、文禄2年(1593)、朝鮮

問 長浜城歴史博物館(☎63・4611)

記事広告

長浜サンパレスイベント案内

5月から開設

育児応援
コミュニティ

ほっと
Hotto

子育て中のママ同士おしゃべりを楽しみませんか。お子さんも一緒に、気軽に参加してください。パパの参加も大歓迎です。同じ悩みをかかえる人との子育て相談、ママ友交流、情報提供。イベントも随時開催。



- 【日 時】毎週火曜日 10時～11時30分
- 【場 所】長浜サンパレス(八幡中山町 1316-3)
- 【参加費】無料 ※イベント時は異なります。
- 【対 象】未就園児子育て中の人(お子さん同伴可)
※当日自由参加(開設時間内の入退場は自由です)

今後のイベント

- 5月26日 こども用品譲渡会
- 7月予定 こどもの成長記録教室①
- 9月予定 こどもの成長記録教室②
- 10月予定 親子ヨガ教室
- 12月予定 親子クリスマスコンサート

予定は変更になる場合がございます



こども用品のおさがり寄付

使わなくなったこどものおもちゃ、サイズが合わなくなったこども服をリユースします。寄付いただいたおもちゃや服は譲渡会にて必要としている方へ無料でお渡しします。おさがりを使う事もSDGsに貢献したサステナブルな取り組みです。「捨てない」おさがりの寄付のご協力、お願いいたします。

【寄付受付期間】

令和6年4月23日～4月30日の間
長浜サンパレスにて9時～17時まで受付

【寄付受付内容】

0～3歳対象のおもちゃ・服など

※ぬいぐるみ、布おもちゃ、壊れているおもちゃ、汚れている・破れている服等は受付できません。次に使う方が気持ちよく使える様、キレイにしてお持ちいただくなどご配慮をお願いいたします。

Hotto こども用品譲渡会

令和6年5月26日(日)10時～13時

0～3歳対象のおさがり品を無料でお渡しします。お渡しできる品数は制限がございます。譲渡品が無くなり次第終了させていただきます。入場無料、どなたでもご参加いただけます。

【問合せ】

長浜サンパレス 八幡中山町 1316-3 TEL:64-1444



◀長浜サンパレス
ホームページ

受けて安心 大人の健診

●総合健診の予約受付を開始しました

総合健診は、6月～12月に保健センター等公共施設で、半日でいくつかの健診を組み合わせ受診できます。土日に受診できる日程や託児・通訳（ポルトガル語・スペイン語）が利用できる日程もあります。

受診してね！



【申込み】

以下のいずれかの方法で申し込みください。

- ①市ホームページからWEB予約（4/1～）
- ②健康づくり日程表添付の申込書を郵送
- ③担当課（☎65-7759）へ電話



▲総合健診

●長浜赤十字病院・長浜市立湖北病院の乳がん検診はネット予約ができます

▶長浜赤十字病院・長浜市立湖北病院

右記予約フォームまたは担当課（☎65-7759）へ電話で予約してください。



▲予約フォーム

▶市立長浜病院

直接病院（☎68-2335）へ電話で。

※医療機関では他のがん検診も年間通して実施しています。申込みは直接医療機関へ。

※実施医療機関・対象者については、右記市ホームページをご覧ください。担当課に問い合わせください。



▲がん検診

乳幼児健診

※令和6年4月から高月分室での4か月児健診と10か月児健診は同日に実施しています。

●受付時間

「保健センター会場」および「高月分室会場 1歳8か月児、2歳8か月児、3歳8か月児健診」

偶数日生まれ・・・13時～13時35分 / 奇数日生まれ・・・13時35分～14時15分

※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表の通り

健診	対象児の生年月日		会場・実施日		持ち物 【共通】母子健康手帳、質問票、バスタオル	
			保健センター 長浜・浅井・びわ 虎姫地区（通訳あり）	高月分室 湖北・高月・木之本 余呉・西浅井地区		
4か月児健診	令和6年1月	1～15日生	5月30日(木)	5月24日(金)		
		16～末日生	5月31日(金)	受付時間: 4か月健診 (13時～13時35分) 10か月健診 (13時35分～14時15分)		
10か月児健診	令和5年7月	1～15日生	5月20日(月)	5月14日(火)		
		16～末日生	5月21日(火)			
1歳8か月児健診	令和4年9月	1～15日生	5月16日(木)	5月13日(月)		歯ブラシ、コップ ささやき声検査結果票
		16～末日生	5月17日(金)			
2歳8か月児健診	令和3年9月	1～15日生	5月8日(水)	5月10日(金)	歯ブラシとコップ 尿（清潔な容器に入れて）	
		16～末日生	5月9日(木)			
3歳8か月児健診	令和2年9月	1～15日生	5月2日(木)	5月7日(火)		
		16～末日生	5月7日(火)			

- お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。当日午前11時の時点で暴風を含む警報または特別警報が発令された場合は中止します。お手数ですが、計測・診察時にバスタオルを使用しますのでお持ちください。
- 発熱等のかぜ症状が持続している方は、体調が回復した上で次回健診にお越しください。
- 健診受診について、ご不安等がございましたら、事前にお気軽にご相談ください。

子育て個別相談会、離乳食のおはなしタイム

（予約制、要申込）

●オンラインでの相談もできます。計測のみのご希望も、予約が必要です。

対象や日程は、市ホームページでご確認ください。

相談会ホームページ▶



さざなみタウンは「やってみたい」ができる場所。
あなたのいろんな「やってみたい」を応援します。

さざなみタウンの情報を随時発信中



▲HP

▲X(旧Twitter)

▲Instagram

さざなみタウンにはさまざまな公共的な機関があります。今回は、その中の「人と人とのつながり(地域福祉)」をつくること、「暮らしの困りごとを把握し一緒に解決に向けた働きかけ」をすることに取り組む社会福祉協議会の「地域福祉コーディネーター」を紹介します。内容は、多文化共生のまちづくりです。

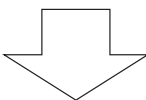
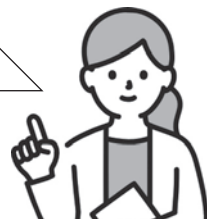


長浜市市民活躍課 多文化共生担当

外国人のみなさんの要望や困りごとも多様化し、行政だけで多様なニーズに応えることは難しくなっています。外国人と日本人と一緒に参加し、交流できるイベントや取組みについて、関係機関や市民団体と協力して多文化共生のまちづくりを進めるにはどうしたらいいでしょうか。

地域福祉コーディネーター

外国人と日本人双方の話を聞くと、そもそも「外国人と日本人の交流が少ない」、「交流したいけどどうすればいいのかわからない」との声が聞かれました。交流を深めるには、「食」を共にするのが効果的です。互いの料理を紹介し、調理する連続講座を企画してみましようか。



ごはんのお友の会

令和5年11月～令和6年1月にかけて
長浜まちづくりセンターで開催

- 日本人市民と外国人市民が交流し、理解し合う機会をつくること
ができた
- 様々な関係団体と協力し合ってイベントが開催できた
- 参加者から「仲間と一緒に企画からしたい」との声
- 多様な外国人の意見を聞いた

・・・等々成果がありました！



どんな小さなことでも困りごとがあれば、ひとりで悩まずご相談ください。「困りごと」がタネとなって、解決に向けて様々な人や団体がつながり、より良い地域づくりにつなげます。

【問合せ先】長浜市社会福祉協議会 地域福祉課 長浜センター(☎62-1804)

長浜まちづくりセンター休館のお知らせ

館内メンテナンスのため4月14日(日)、15日(月)は終日休館します。(文化福祉プラザの学習室も使用できません)

図書館を“よ”り

蔵書点検をおこなうため、以下のとおり休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします(5月以降も各館で蔵書点検を予定しています)。

【長浜図書館】4月13日(土)～16日(月)

※上記以外の図書館は、通常どおり開館します。

【お願い】休館中の返却は、返却ポストをご利用ください。返却ポストに入れられない資料は、開館している図書館へお持ちください。

みんなの掲示板

市民の皆さんのサークル・団体が行う催しを掲載します。

お知らせ

◆日本年金機構からのお知らせ
①令和6年度の国民年金保険料と前納制度

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円です。保険料は前納による納付がお得ですのでぜひご利用ください。納付書による現金納付では、最大2年(令和6年4月〜令和8年3月)の前納ができ、割引額は15,290円です。

また、年度途中からでも口座振替やクレジットカードによる前納納付ができます。申請時期により、前納できる期間や割引額が異なりますので、お早めにお申し込みください。4月から前納納付書で前納を希望する人は、4月中旬までに申請してください。持年金手帳または基礎年金番号通知書、口座振替をご希望される場合は口座預金通帳・通帳届出印、クレジット納付をご希望される場合はクレジットカード

②国民年金の学生納付特例制度について
学生で本人の前年度所得が一定基準以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。

対大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等に在籍されている20歳以上の人持学生証有効期限の記載があるもの、写し可、または在学証明書(原本)

●①、②共通事項
場 彦根年金事務所(彦根市外町)、保険年金課(本庁舎1階)、くらし窓口課(北部合同庁舎)、各市民サービス窓口 問 彦根年金事務所 国民年金課 ☎074-9・23・11112

催し

◆双極性障害/双極症の当事者、家族・パートナーの茶話会 in 長浜

日 ①4月19日(金)、②26日(金) 各日12時30分〜14時30分 場 浜まちづくりセンター(高田町、さざなみタウン内) 対 ①双極性障害/双極症の当事者 ②双極性障害/双極症の家族・パートナーがいる人 費 100円(飲み物付き) 申 LINE @127mgsges 問 双極性

障害ながはま 佐藤(さとう) nagahama@gmail.com

◆びわ湖ホール音楽アンサンブルぶらんずスプリングコンサート

日 4月20日(土)14時開演(13時30分開場) 場 滋賀県立文化産業交流会館小劇場(米原市下多良内) 4月から新メンバーを迎えた音楽アンサンブルのお披露目公演。新たなハーモニーでなつかしい名曲をお届け 費 一般2,000円、青少年(24歳以下)1,000円、(全席自由) 問 滋賀県立文化産業交流会館 ☎52・5111

◆春を歌おう第96回

歌声サークル「みんな」 日 4月27日(土)14時〜16時 場 神照まちづくりセンター(神照町) 費 500円(飲み物付き) 問 「みんな」吉田(よした) ☎0800・4011・9183

講座・教室

◆健康教室

日 4月11日(木)13時30分 場 長浜市民交流センター(地福寺町) 内 家庭でできる筋力トレーニングとカラダの調整方

法(講) 医) 堤整形外科メディカル フィットネスハイブリッドトレーナー 北島(きたじま) 昌友(まさとも) 湖北医師会 ☎65・3600

◆介護福祉士実務者研修

日 5月7日(火)〜8月29日(木) 場 特別養護老人ホームアンタレス(加田町) 内 自宅でのテキスト学習と通学学習 対 介護福祉士の資格取得をめざす人 定 40人 費 保有資格によって異なります(例)ヘルパー2級有資格者・初任者研修修了者は12万円 縮 4月23日(火) 他 受講料返金制度あり。滋賀県介護・福祉人材センターの貸付金も受けられます。 問 青祥会 ☎68・4114

募集

◆市民ソフトボール大会 参加チーム募集

日 4月21日(日)8時30分〜※雨天の場合は28日(日) 場 神照運動公園ソフトボール場(神照町) 対 市内在住・在勤の社会人で編成したチーム 費 1チーム6,000円 申 電話かFAXで左記まで。 縮 4月13日(土) 問 長浜市ソフトボール協会 高森(たかもり) ☎62・4181、FAX 62・4184

長浜米原休日急患診療所

4・5月の診療日のお知らせ
必ず事前に電話で連絡し来院時はマスクを着用し受診してください。

※インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症検査は行っておりません。

☎65・1525

※電話はおかけ間違いのないようにご注意ください。

【診療日】

4月7日、14日、21日、28日、29日

5月3日、4日、5日、6日、12日、19日、26日

【受付時間】

8時30分〜11時30分
12時30分〜17時30分

【診療時間】9時〜18時

【診療科】内科・小児科

【場所】

湖北医療サポートセンター「メディアサポ」内 (富司町1-81-2)

※受診時は保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。

※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日〜1月3日)です。

問 地域医療課 ☎65・6301

■各種無料相談 ★印は予約が必要です。

相談名	日時	場所	問合先・申込先
行政相談・ 人権相談	4月10日(水)、5月8日(水) 13時～15時	高月分庁舎(高月町渡岸寺)	行政相談 滋賀行政監視行政相談センター (☎077-523-1100) 人権相談 大津地方務局長浜支局 (☎62-0565)
	4月18日(木)、25日(木)、5月2日(木) 10時～12時	長浜市地域福祉センター (さざなみタウン・高田町)	
	4月11日(木)、5月9日(木) 10時～12時 ※人権相談のみ		
	4月18日(木) 10時～12時	木之本まちづくりセンター (木之本町木之本)	
	4月24日(水) 10時～12時	社協湖北センター(湖北町速水)	
	4月25日(木) 10時～12時※人権相談のみ	社協木之本福祉ステーション (木之本町千田)	
5月7日(火) 10時～12時	社協びわセンター(難波町)		
結婚相談	4月4日(木)、11日(木) 18時～20時 4月6日(土)、20日(土) 10時～12時	長浜まちづくりセンター (さざなみタウン・高田町)	社会福祉課(☎65-6536) ※登録は市ホームページ「結婚支援」で検索または下記QRコードから。 ※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
	4月13日(土) 10時～12時	木之本まちづくりセンター (木之本町木之本)	
	4月17日(水) 15時～17時 4月27日(土) 10時～12時	高月まちづくりセンター (高月町渡岸寺)	
女性の悩み 相談★	4月20日(土) 13時～16時 5月9日(木) 10時～13時	長浜市民交流センター(地福寺町)	平日：人権施策推進課 (☎65-6556専用ダイヤル) 土日祝：市民交流センター (☎65-3366)
定額減税説明会 (源泉徴収 義務者向け)★	4月11日(木)、5月22日(水) 13時30分～15時 ※定員各120人	市役所本庁舎1階多目的ルーム (八幡東町)	長浜税務署 法人課税第一部門 (☎62-6144)



有料広告欄

【米原市・長浜市在住の方限定】剪定枝・木製家具
ご家庭で要らなくなった

持込回収 一律 500円

感謝DAY



剪定枝
机
椅子
ダンス
障子
棚
ドア

2024年 5月11日(土)
8月10日(土)
11月9日(土)
2025年 2月22日(土)

受付時間
午前 8:30～12:00
午後 13:00～15:00

※天候・災害・その他やむを得ない事情により、予告なく開催を中止する場合がございます。

【注意事項】

- ・家庭の木を剪定したものやご家庭の木製家具を対象とし、家庭の方が持ち込むものに限りです。
- ・軽トラック1台分相当(約45リットル入りのゴミ袋で60袋程度)までの持ち込みとします。
- ・土、燃え殻、有害物質が含有される物は回収不可。
- ・鉄以外の異物(アルミやセラミックなど磁石で吸着しない金属・プラ・紙・ガラスなど)の付着は回収不可。
- ・指定された場所に御自身で荷下ろしをお願いします。
- ・当日15:00以降は通常窓口への持込、重量に応じてのお支払いとなります。詳しくはお問合せください。



山室木材工業株式会社 専用ダイヤル 080-9945-3704
【受付時間】月～金 8:00～12:00/13:00～17:00
(祝土日・夏季休暇・GW・年末年始を除く)

X(旧Twitter)で長浜市の
”今”を配信中!

長浜市公式Xでは、イベントや講座、まちのできごとを配信しています。

ぜひご覧ください!

▶長浜市公式X
ID:nagahama_kouhou



相続・離婚・交通事故・不動産・金銭トラブル...

弁護士に気軽に相談できます。夜間・休日の相談
にも対応(要予約)

☎0749(68)3833

- ・法律相談料は1時間まで5,000円(税込)
- ・法テラスの無料相談も利用可(条件有)

長浜市役所前法律事務所

長浜市八幡東町432-10-2階(長浜市役所東口玄関前)
弁護士 中村 明宏(滋賀弁護士会所属)

駐車場有

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっと話題を紹介しします。あなたが知っている旬の話題などがあれば、広報報道課(☎65-6504)までお知らせください。

2月10日(土) 集え!北の高校生たちよ!



木之本スティックホールで「北の近江振興高校生サミット」が開催。長浜市、米原市、高島市内の9つの高校に通う生徒が参加し、それぞれが北部地域の課題の解決策等について発表しました。発表を聞いた三日月知事は「『やってみることが大事』・『答えを出すだけでなく問いかけることが大切』・『課題は可能性を秘めている』の3つを教えてください」と話していました。

2月21日(水) 県内大会優勝の凱旋



S F A第7回U-10サッカー選手権大会・第7回井原正巳杯少年サッカー大会で優勝したびわサッカースポーツ少年団が、市長を表敬訪問しました。選手団から優勝報告と日ごろの感謝が語られると、市長は「みなさんのように活躍する人が増えてくれれば、これからも頑張っていて、サッカーを広めてほしい」とお祝いの言葉を贈りました。

2月25日(日) 今年の三番叟役者が決定



三番叟は子ども歌舞伎の開演を祝う舞。その演者が、矢籤で、長浜小学校新5年生の家倉 壮和さんに決定しました。壮和さんは踊りの経験はないが、同級生が子ども歌舞伎に出演するのを見て、自分もやってみたくらいと思ひ、三番叟募集に応募したとのこと。練習してカッコ良い三番叟を演じたいと意気込んでいました。舞うのはいよいよ今月、楽しみですですね。

2月25日(日) 市民活動を盛り上げたい



長浜まちづくりセンターで「わ!輪!O!!みんなでつながる広場」が開かれ、市民活動家ら約50人が集いました。大学の先生に加え、市内の中学生と高校生が司会を務め、和やかな雰囲気が進みました。様々なテーマで語り合うトークフォークダンスや、市民活動団体の取組みや課題を聞きみんなでアイデアを出すハマコンが行われ、参加者はアイデアを出しながらその事業を何とかしたいと真剣に考えていました。

3月1日(金) 市へ頼もしい仲間が加入



市では企業版ふるさと納税制度(人材派遣型)を使い、第一生命保険株式会社から段 知未さんを迎えます。これは県内市町では初めての取組み。段さんは、その知見を生かし、こどもや若者の声を施策に反映する仕組みづくりや情報発信に取り組むとのことで、「魅力ある長浜で働くことにワクワクしている。人が集まるようなことに取り組みたいです」と抱負を話しました。

3月10日(日) 道の駅で楽しんで



道の駅「塩津海道あぢかまの里」で、道の駅まつりが開催されました。地元で獲れた新鮮野菜の販売のほか、ポニーとのふれあい体験や缶バッジづくり、ミニS Lの乗車体験、地元や近隣の市の高校生によるプラスバンド演奏など、様々な催しが行われ、雪と寒さが残っていましたが、多くの人で賑わっていました。

人口と世帯数 令和6年3月1日現在

人口	113,658人(-72)
男	55,606人(-40)
女	58,052人(-32)
世帯数	47,626世帯(+43)
	()は前月との比較

長浜市の情報をスマホでチェック

長浜市 ホームページ	X(旧Twitter) 長浜市広報	X(旧Twitter) 長浜市教育委員会	Instagram #長浜ちびつく	YouTube はま〜るtb.	広報紙をスマホで マチイロ	防災情報等を配信 LINE

長浜市在住のタップダンスキープグループさんが主催した、能登半島地震災害支援募金のためのタップダンスチャリティーライブの様子です。総勢13人の復興への想いをのせた靴音に、会場は大いに盛り上がりました。(3月9日撮影、高田町)

【QRコード】は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
令和6年4月1日発行/編集・発行 長浜市広報報道課
〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地 TEL 0749-62-4111 FAX 0749-63-4111
https://www.city.nagahama.lg.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp